

令和3年度介護報酬改定におけるQ&A(vol.5)

No.	サービス種別	報酬・基準	区 分	質問内容	回 答
1	訪問介護（第1号訪問事業）	基準	感染症対策	<p>感染症対策の強化の概要の中で「施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練シュミレーションの実施」とあります。</p> <p>①指針の整備とは、当該事業所での指針を考案し、書面化することでよいのでしょうか。</p> <p>②訓練シュミレーションのイメージがわからないのですが、方法・規模などの具体例を教えてください。</p>	<p>①指針には、当該事業所における平常時の対策及び発生時の対応を規定する必要があります。</p> <p>平常時の対策としては、事業所内の衛生管理、ケアにかかる感染対策等、発生時の対応としては、発生状況の把握、感染拡大の防止、医療機関や保健所、市町村における事業所関係課等の関係機関との連携、行政等への報告等が想定されます。</p> <p>なお、それぞれの項目の記載内容の例につきましては、「介護現場における感染対策の手引き」を参照してください。</p> <p>また、発生時における事業所内の連絡体制や上記の関係機関への連絡体制を整備し、記載しておくことも必要です。</p> <p>②訓練は、事業所として実施していただき、感染症発生時において迅速に行動できるよう、発生時の対応を定めた指針及び研修内容に基づき、事業所内の役割分担の確認や、感染対策をした上でのケアの演習等の実施が想定されます。</p> <p>また、訓練は、定期的（年1回）に実施し、机上を含めその実施手法は問いませんが、机上及び実地で実施するものを適切に組み合わせながら実施してください。</p>

令和3年度介護報酬改定におけるQ&A(vol.5)

No.	サービス種別	報酬・基準	区 分	質問内容	回 答
2	居宅介護支援	基準	業務継続	<p>業務継続に向けた取組の強化「全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施等を義務付ける」とあります。</p> <p>訓練（シュミレーション）のイメージがわからないので、具体例などを教えてください。</p>	<p>訓練は、感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、業務継続計画に基づき、事業所内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等の実施が想定されます。</p> <p>また、訓練は、定期的（年1回）に実施し、全ての従業者が参加できるようにすることが望ましいです。訓練の実施は、机上を含めその実施手法は問いませんが、机上及び実地で実施するものを適切に組み合わせながら実施してください。</p> <p>なお、感染症予防及びまん延の防止のための訓練と一体的に実施することも可能です。</p>